

# 公益社団法人白河・西郷広域シルバー人材センター 令和2年度 事業計画 (案)

## I. 基本方針

わが国においては、少子高齢化が進展し人口減少に伴う人手不足が顕在化しており、高齢者の就業促進が重要な国政上の課題となっています。

そのような中で、就業を通じて地域に貢献するシルバー人材センターには「地域の担い手」、「働き手」としての期待・役割が高まっています。

地域社会からの期待に応えるためには、安定した基盤が必要であり、会員の拡大は喫緊の課題であります。65歳定年制により減少した会員数が、昨年度は多少持ち直すことが出来ましたが、地域の様々な要望に応えるためには、更なる会員の拡大が必要であります。このようなことから、本年度は女性の会員拡大、女性の就業機会の拡大を検討する「女性部会」を立ち上げて取り組んでまいります。

政府は、全世代型社会保障改革により、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする法改正を予定しております。65歳定年制時と同様に、当センターへの入会者が減少し、また、入会年齢の上昇が予想され、さらには会員の平均年齢も高くなることを見込まれます。

今後、会員の高齢化が課題となってきますし、ここ数年来の夏季の猛暑の問題などもありますので、会員が安全に就業できるように、事故防止策等、長く働くための退会抑制策も兼ねまして、就業のあり方、多様な働き方、フレイル（老化）予防等について検討してまいります。

また、事故防止対策については、昨年度の事故件数は対前年度比で減少しましたが、安全就業が基本であり、事故は地域社会からの信用を失いかねませんので、事故ゼロを目標に安全就業に取り組んでまいります。

当センターは、地域社会の期待に応え、地域住民に親しまれ、信頼され魅力あるシルバー人材センターを目指し、公益法人として地域社会に貢献できるよう努めてまいります。

## II. 事業目標値

(1) 会員数	754人	(令和元年度実績	690人)
(2) 受注件数	3,850件	( " 請負	3,644件)
		( " 派遣	58件)
(3) 契約金額	3億5,800万円	( " 請負	2億7,114万円)
		( " 派遣	6,408万円)
(4) 就業率	90%	( "	82%)
(5) 就業延日人員	64,500人日	( " 請負	49,193人日)

( " 派遣 11,379人日)

※令和元年度実績は、令和2年2月末時点の値です。

### Ⅲ. 事業計画

#### 1 就業開拓提供事業

##### (1) 受託事業

センター事業の拡充を図るため、魅力ある就業機会を確保し、会員の資質向上に努めるとともに、地域住民が安心して仕事を依頼できるセンター作りを推進します。

##### (2) 労働者派遣事業

適正就業を推進し、会員の就業先の拡大と契約額の増大を図るため、労働者派遣事業に取り組んでいきます。

##### (3) 独自事業

会員の就業機会を確保し、受託事業に依存しない独自の事業の取り組みを推進します。

・女性会員で組織する「みちのく工房」事業については、日用小物などの作品を手作りし、地域イベント等で販売を行います。

##### (4) 有料職業紹介事業

臨時的・短期的な就業又はその他軽易業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、就業機会の提供・調整を行う有料職業紹介事業の推進を図ります。

#### 2 相談事業

地域高齢者を対象として、事務所窓口や電話などにより、センター事業及び求職・求人の相談に対応するとともに、事業内容に関する相談事業を推進します。また、会員を対象とした「就業相談会」を引き続き実施し、就業上の問題等の相談に応じます。

#### 3 安全・適正就業推進事業

事故ゼロを目標にした安全就業を推進します。また、公益法人としての適正な契約を行うため、労働関係法規を遵守し、契約内容の確認と見直しを行い、適正就業の推進を図ります。

(1) 入会時において「ゆとり就業」のチラシを配布します。

(2) 安全対策部会委員による会員の就業先への巡回パトロールを実施し、「安全就業規則・安全就業基準」に則って安全確認・指導を実施します。

(3) 会員ミーティングにおいて就業に即した事故防止の資料を配布し、安全就

業の徹底と事故防止に努めます。

- (4) 各種講習・研修会等を開催し、安全就業を推進します。
- (5) 自主点検表及び図面等を用いて契約内容の再点検を行い、より一層の適正就業を推進します。
- (6) 同一の就業先に原則5年以上就業しないように適正就業を推進します。
- (7) 会員の健康維持のため、年1回以上の健康診断の受診を促進し、診断結果提出の周知に努めます。
- (8) 車両を使用する就業に係る会員に対して、安全指導の一環として講習会を行い、事故防止に努めます。
- (9) 各職群向けに「安全就業マニュアル」を作成し、傷害事故・損害賠償事故の防止に努めます。

#### 4 普及啓発事業

センター広報をより活発に行うため、普及啓発月間や地域の各種イベント等に積極的に参加します。

- (1) パンフレット・チラシ等の配布や、みちのく工房の小物販売を通して、センター事業の紹介に努めます。
- (2) 公益法人として、地域貢献のためのボランティア活動の実施や、会員・役員の口コミによるPR活動を推進します。
- (3) ホームページを通して、情報提供に努めます。
- (4) 新規会員募集については、月1回の説明会を開催し、併せてセンター事業のPRを行います。特に女性部会を設置し、女性会員の拡大、女性の就業機会拡大に取り組むとともに、2月、3月を強調月間として位置付け重点的に取り組みます。また、会員募集チラシの新聞折り込み、回覧板による周知にも取り組みます。
- (5) 平成30年度にスタートしました「ポイントカード」制度は、かなり会員に浸透してまいりましたが、さらに周知を図りセンター事業の振興と組織の活性化に取り組みます。

#### 5 調査研究事業

会員の就業拡大、発注者へのサービス内容の改善・充実、さらには就業機会の開拓の方法などの調査研究を推進してまいります。

- (1) 会員の就業意欲調査は、入会時の意識・希望調査に加えて、入会済み会員についても、会員の意識や希望職種の把握に努めてまいります。
- (2) 事業所等の調査は、管内の事業所を訪問し、当センター向けの仕事の把握調査をしてまいります。

- (3) 先進地への視察調査は、他のセンターの運営、事業内容及び組織体制に関する調査を実施し、今後の当センター運営に活かしてまいります。
- (4) 「臨・短・軽」の要件が、派遣や職業紹介に限り緩和されましたので、当センターの対応について、調査・研究してまいります。
- (5) 新規入会者の高齢化に伴い、今後、会員の高齢化がさらに進展しますので、多様な働き方、フレイル（老化）予防など高齢化対策を調査・研究してまいります。

## 6 訓練研修事業

会員及び地域高齢者に対して、就業等に関する訓練研修を行い、就業機会の拡大を図ります。

### (1) 入会研修

入会希望者を対象として、会員としての責務と心得やセンターの基本理念・目的、事業内容を習得するための説明を毎月開催します。

### (2) 実務研修

ア 植木・草刈・障子張り等、会員の技能・技術を高めるとともに、安全就業や後継者育成を目的とした講習会を開催します。

イ 女性会員を中心として福祉・介護・家事援助等の講習会を開催します。

ウ マナーや接客対応の向上を図るため、接遇研修を実施します。

### (3) 高齢者活躍人材確保育成事業

主催する県シルバー人材センター連合会と協力し、事業実施により会員拡大に努めます。

## IV. 法人管理運営

- 1 ガバナンス (内部統治) 及びコンプライアンス (法令遵守) に基づく運営管理  
公益法人として健全で透明性 (情報公開) の高い法人運営と法令・定款・内部規程の遵守に努めます。
- 2 諸会議の開催
  - ①総会 年1回
  - ②定例理事会 年4回 (5月、8月、11月、3月)
  - ③監事監査 年2回
  - ④組織・業務委員会 年4～6回
  - ⑤安全・福祉対策部会 年4回
  - ⑥編集部会 年4回
  - ⑦地域班長会議 年1回
  - ⑧職群班会議 年1回

### 3 外部監査の実施

公益法人として、会計処理の適正実施を維持させるため、会計事務所（税理士）による監査を年2回実施します。